

(別紙)

1 意見募集期間

令和7年8月14日(木)9:00 ~ 令和7年9月16日(火)17:45

【郵送の場合は当日必着】

2 資料の閲覧場所

(1) 県のホームページ

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032600/index.html>)

(2) 県庁自然環境課(県庁本館4階)、情報公開コーナー(県庁本館2階)、各振興局健康福祉部 衛生環境課、東牟婁振興局健康福祉部串本支所保健環境課

(閲覧時間: 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時(祝日は除く))

3 閲覧資料

(1) 和歌山県第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画(案)の概要

(2) 和歌山県第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画(案)

4 入手方法

和歌山県ホームページから閲覧、ダウンロードできます。

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032600/index.html>)

5 意見書の提出方法

件名に「和歌山県第二種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画(案)に対する意見」と明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 郵送 〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1 県庁自然環境課あて

(2) FAX 073-433-3590

(3) Eメール e0326001@pref.wakayama.lg.jp

6 意見書の提出に係る留意事項

(1) 様式は自由ですが、以下の内容を記載してください。

①氏名 ②住所、電話番号 ③御意見

(ホームページに様式例を掲載)

(2) 口頭及び電話でのご意見は、受付できません。また、提出いただいた書類については、返却できませんのでご了承ください。

7 ご意見の公表

(1) 提出いただいた御意見の要旨とそれに対する県の考え方を一定期間、公表します。(氏名、連絡先等の個人情報は公表しません。また、個別回答はしません。)

(2) 類似のご意見については、まとめて公表することがあります。

(3) 内容が案件に合致しないもの及び賛否の結論のみを示したのものや、趣旨が不明瞭なものなどについては県の考えを示さない場合があります。

8 お問合せ先

和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課

TEL 073-441-2779(直通)

FAX 073-433-3590